



空き家に関する意向調査

1. ご協力をお願い

日頃より、長洲町のまちづくりの推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に空き家が増加傾向にあり、管理が十分でない空き家が社会的な問題となっております。本町におきましても、現地調査により、空き家と思われる建物を相当数把握しており、空き家をとにかく問題は、深刻化していくことが想定されることから、現状の問題解決に取り組むべく、引き続き空き家対策を行っていく必要があると認識しているところで

す。そこで、空き家の所有者の皆さまに、建物の現状や将来の利活用に関する意向をお伺いし、長洲町空家等対策計画の改定及び今後の皆さまへの支援制度などを検討するための基礎資料とさせていただきたいと考えております。

つきましては、お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2. 調査表の記入について

(1) この調査での「空き家」とは次のとおりです。

空き家・・・町職員が外観目視により、現地調査を行い、現に人が居住していないと判断した主に居住用の建物

※本調査は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の所有者等の調査を行い、所有者等が特定できた空き家について送付しております。

(2) 外観目視による調査のため、空き家ではない場合にも本調査表を送付していることがあります。また、売却や譲渡などにより、実際の所有者ではない方にも送付している場合があります。

その場合につきましても、大変恐縮ではございますが、問1のみご記入の上、同封の返信用封筒にてご返信をお願いいたします。

(3) 該当する番号に○をご記入ください。なお、「その他」に○をつけた方は、()内に具体的な内容をご記入ください。

(4) ご記入いただきました個人情報につきましては適切に管理し、回答されました内容につきましては目的外に使用することはありません。

ご回答後、令和3年8月31日（火）までに調査の回答用紙を同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

●この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします

熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

長洲町役場 まちづくり課

定住促進係 宮川・林

電話：0968-78-3219（直通）



空き家コード
N***_**

問0 回答者について（※本アンケートを回答される方）

1. 所有者 2. 所有者の家族 3. 所有者の親族 4. その他（ ）

問1 調査対象建物（空き家）の確認について

- （1）下記の調査対象建物の所在地情報に誤りがないかご確認をお願いいたします。
（※記載内容に修正がある場合は、二重線で消して訂正してください。）

■調査対象建物の所在地： 玉名郡長洲町大字

- （2）現在、建物はどのような状態になっていますか。（1つ選択）

1. 自分または親族等が住んでいる
2. 売却・譲渡済
3. 賃貸（入居者あり）
4. 賃貸（入居者なし）
5. 解体済または解体予定である（解体時期： 年 月）
6. 不明または心当たりがない

※1～6を回答
された方は、この
設問で終了です。

7. ある期間のみ利用している
8. 物置・倉庫として利用している
9. 空き家である（利用していない）
10. その他（ ）

※7～10を回答された方は、
設問2に進んでください。

問2 空き家の現状について

- （1）対象空き家が建設された時期はいつ頃ですか。（1つ選択）

1. 昭和45年(1970年)以前 2. 昭和46年(1971年)～昭和55年(1980年)
3. 昭和56年(1981年)～平成2年(1990年) 4. 平成3年(1991年)～平成12年(2000年)
5. 平成13年(2001年)～平成22年(2010年) 6. 平成23年(2011年)以降
7. 不明

- （2）空き家になってどのくらい経過していますか。大まかな年数で構いません。（1つ選択）

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満
3. 3年以上5年未満 4. 5年以上10年未満
5. 10年以上 6. 不明

- （3）空き家になった理由は何ですか。（1つ選択）

1. 住んでいた人が死亡したため 2. 住んでいた人が施設入所、長期入院したため
3. 他所へ転出（転居）したため 4. 転勤等で長期不在のため
5. 取得したが入居していないため 6. 相続等により取得したが、住む人がいないため
7. 貸していた人が転居したため 8. 相続人が決まらないため
9. その他（ ）



問3 空き家の管理について

(1) 現在、対象空き家の管理は誰が行っていますか。(1つ選択)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 所有者もしくは家族 | 2. 親戚(親族) |
| 3. 対象空き家の近所の人 | 4. 知人 |
| 5. 不動産事業者などの民間業者 | 6. 誰も行っていない |
| 7. その他() | |

(2) 対象空き家の維持・管理は、どのようなことを行っていますか。(複数選択可)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 家の中の掃除 | 2. 庭木等の手入れや除草 |
| 3. 空気の入替え | 4. 破損箇所の簡単な修繕 |
| 5. 何も行っていない | 6. 月命日(月忌)等の法要や仏壇の管理 |
| 7. その他() | |

※「5. 何も行っていない」を回答された方は(4)に、それ以外の方は、(3)に進んでください。

(3) 対象空き家の維持・管理は、どのくらいの頻度で行っていますか。(1つ選択)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1～2週間に1回程度 | 2. 月に1回程度 |
| 3. 2～3か月に1回程度 | 4. 半年に1回程度 |
| 5. 1年に1回程度 | 6. その他() |

→(4) 対象空き家にかかる年間の維持・管理に要する費用はどのくらいですか。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 費用はかかっていない | 2. 1万円未満 |
| 3. 1万円～5万円未満 | 4. 5万円～10万円未満 |
| 5. 10万円～20万円未満 | 6. 20万円～50万円未満 |
| 7. 50万円以上 | 8. 不明 |

※維持管理に要する費用には、固定資産税、火災保険、除草等の管理委託費、対象空き家までの交通費、管理者等へのお礼など、空き家の維持管理にかかる一切の費用の合計額を記入してください。

(5) 対象空き家の管理を行う(行おうとする)上で困っていることはありますか。(複数回答可)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 特に困っていない | 2. 管理の手間が大変 |
| 3. 身体的、年齢的な問題 | 4. 現住所から空き家までの距離が遠い |
| 5. 管理を頼める相手を探すのが大変 | 6. 管理する費用が高い |
| 7. どうしたらいいかわからない | 8. その他() |

問4 空き家の今後の活用について

(1) 対象空き家の今後の活用について、どのようにお考えですか。(1つ選択)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 「売りたい」又は「売ってもよい」 | 2. 「貸したい」又は「貸してもよい」 |
| 3. 将来、自分または家族が住む予定である | 4. 物置、セカンドハウスなどとして利用する |
| 5. 空き家を地域やNPO等の活動のために活用してもらいたい | 6. 引き続き、管理していく |
| 7. 子や孫などに活用を任せる | 8. 未定・予定なし(現状のまま) |
| 9. 解体したい | 10. その他() |

※「9. 解体したい」を回答された方は(2)に、それ以外の方は(3)に進んでください。



→ (2) 解体後の土地をどのように活用されますか。(1つ選択)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 住宅や車庫・物置を建築する予定 | 2. 駐車場などとして利用する |
| 3. 更地のまま菜園などとして利用する | 4. 貸地または売却したい |
| 5. 活用する予定なし | 6. わからない・未定である |
| 7. その他 () | |

(3) 今後の活用について困っていることは何ですか。(複数選択可)

1. 今後、利用する予定がなく、どうしたらいいのかわからない
2. 建物の中に荷物・仏壇があり、その処分に困っている
3. 建物に愛着があるので、他人に売却や貸すことができない
4. 先祖代々の土地・建物であり、自分だけでは対応できない
5. 庭(除草)などの手入れができないので管理に困っている
6. 相続問題等があり、どうしたらいいのかわからない
7. 所有してきたいが、管理ができない
8. 解体したいが、解体費用の支出が困難である
9. 売りたいまたは貸したいが、相手が見つからない
10. リフォームをしないと活用できる状況ではない
11. 接道の問題があり、賃貸や売却が困難である
12. 空き家について相談できるところを知りたいが、わからない
13. その他 ()



問5 空き家の活用に対する支援制度について

■ 長洲町では、空き家対策事業として「空家・空地バンク事業」「空家等利活用促進事業(不動産専門家への相談)」「空家等除去事業補助金」などの支援制度があります。

(1) これらの制度をご存知ですか。(1つ選択)

1. 内容を知っている
2. 詳しい内容は知らない
3. 知らない

長洲町の空き家対策事業
についてはコチラ



(2) 今後、これらの制度の活用についてどのようにお考えですか。(1つ選択)

1. 今後活用したい
2. 活用するつもりはない
3. わからない

(3) 今後の空き家の管理や活用に有効と思う制度を教えてください。(複数選択可)

1. 空き家を売るまたは貸す場合の相手先、不動産事業者の情報
2. 司法書士や不動産事業者による無料空き家相談会の開催
3. 空き家の活用事例などの情報
4. 空き家の購入に対する資金の援助 (希望額 円程度)
5. 空き家の修繕や改修に対する資金の援助 (希望額 円程度)
6. 空き家の解体に対する資金の援助 (希望額 円程度)
7. わからない
8. その他 ()

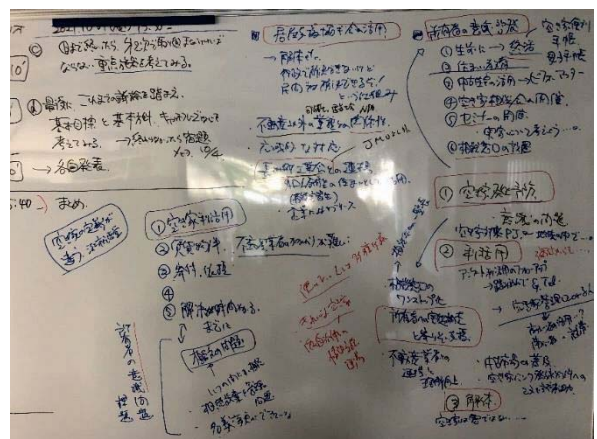
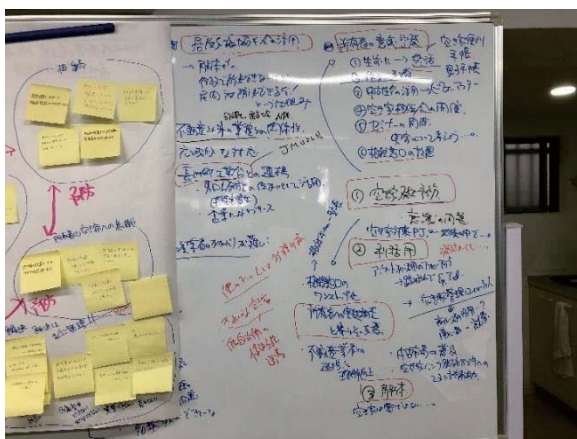
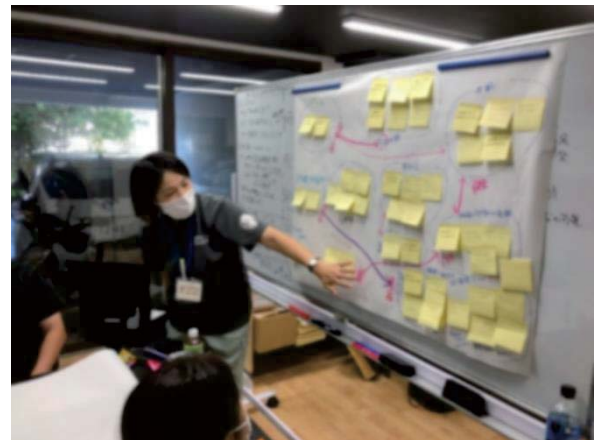


○第2次長洲町空家等対策計画策定に向けたワークショップ

開催目的：第2次長洲町空家等対策計画の策定に向け、空き家所有者アンケートの調査結果を踏まえた空き家が抱える課題の再抽出・整理を行い、計画に必要な施策を再度確認・提案し、第2次計画における具体的な施策を構築することを目的に開催する。

日 時：令和3年10月1日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで

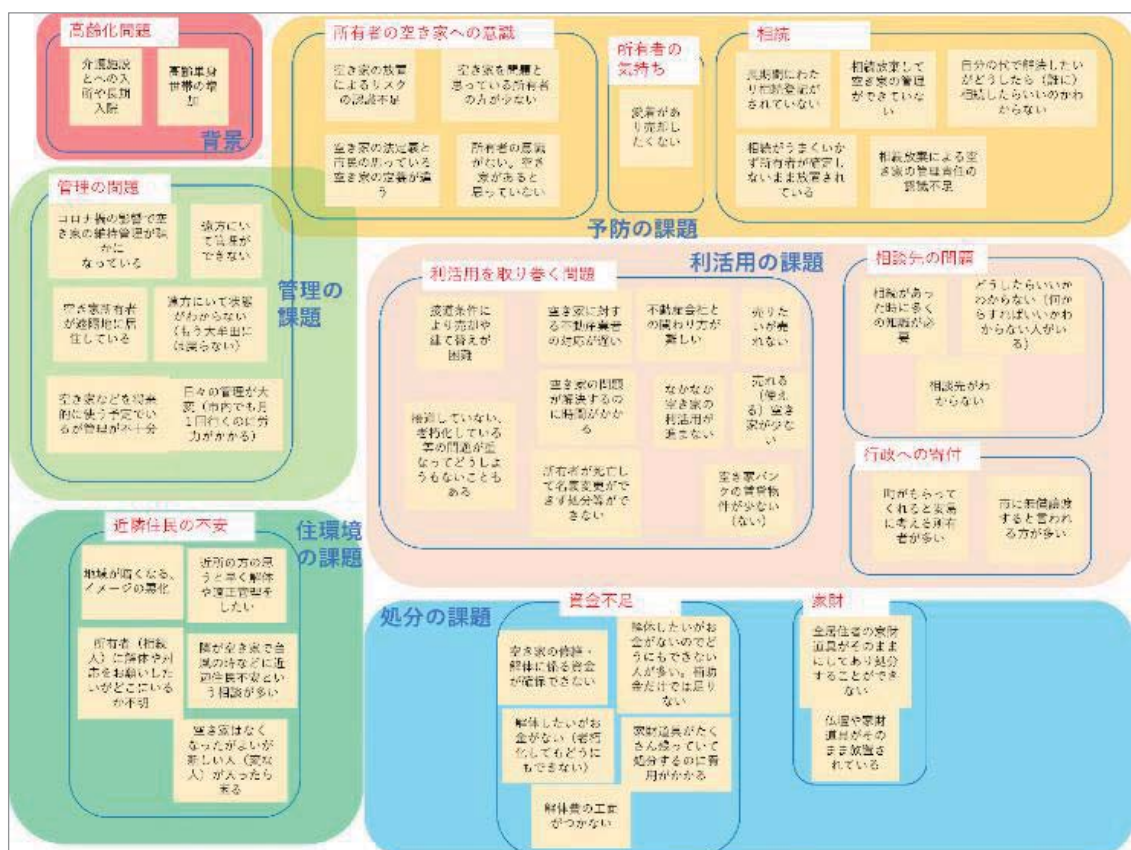
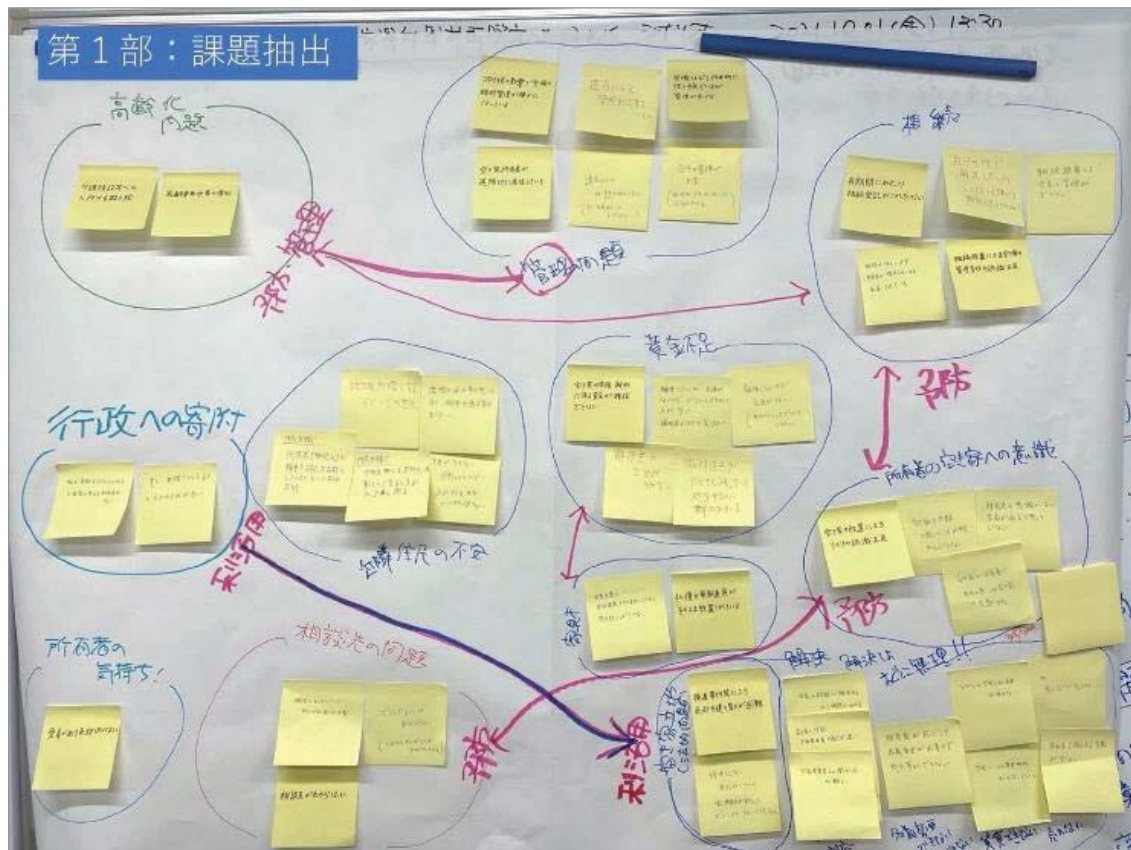
場 所：大牟田ライフサポートセンター 事務所





<進行プログラム>

時間	ゴール/ねらい	内容	方法	具体的な説明	準備
13:30 (5分)	参加者が開催の趣旨を理解できる	1.会の主旨説明 (5分)	牧嶋事務局長より		
13:35 (5分)	本日のWSの目的・目標・進め方に合意	2.オリエンテーション (10分)	牧嶋事務局長より A3のまとめの用紙 (第3章) をみせながら説明	■目的：長洲町空き家対策計画の改定に向けて課題の再抽出・整理を行い、具体的な施策を提案すること。 ■目標：所有者アンケートの結果も踏まえ、A3版のまとめにない意見や見落とししている視点はないかも含め課題を再抽出、再整理し、必要な施策を再度確認・提案すること。 ■進め方：A3にない意見をどんどん出してもらってもOK。どんな意見も否定はせず受け入れること、拍手とにっこり笑顔がルール。 ■まずは前半で課題の再抽出・整理、後半で施策の再確認と必要な施策の提案	☐ A3まとめ (第3章) 用紙 ☐ アンケートまとめ
13:40 (10分)	把握	3.現状把握 (30分)	A3のまとめの用紙、課題 (左) と施策 (右) の読み上げ	■現在取り上げている課題、提案している施策の再確認	
13:45 (5分)	参加者が話しやすい雰囲気をつくる	4.自己紹介 (1分×5人)	各自発言	■名前、担当部署、趣味など	
13:50 (40分)	「空き家対策の課題」を再抽出し、共有する	1.各自記入 10分 2.発表 (3分×5人) 3.グルーピング (10分) 4.発表 (5分)	1.付箋に「空き家対策の課題」を各自記入し、模造紙に貼り付ける 2.各自発表 3.グルーピング 4.発表者1人	■1付箋には1項目のみ記入 ■アンケートまとめ、A3の課題まとめを参考 ■笑顔で発表、終わったら拍手！ ■課題の理由も踏まえながら ■「①空き家の発生・増加に関する課題」、「②空き家の適切な管理に関する課題」、「③空き家の利活用に関する課題」に付箋を分ける。(→はる)	☐ アンケートまとめ ☐ 付箋 ☐ 模造紙1枚目 ☐ 油性ペン (2グループ)
14:30 (5分)		休憩 (5分)		◆ (事務局) 同じ付箋をつくる	
14:35 (40分)	「空き家対策の具体的な取組」を再整理、提案する	1.各自記入 10分 2.発表 (3分×5人) 3.グルーピング (10分) 4.発表 (5分)	1.課題に応じた施策の取組を付箋に記入し、模造紙に貼り付ける 2.各自発表 3.グルーピング 4.発表者1人	■1付箋には1項目のみ記入 ■笑顔で発表、終わったら拍手！ ■その理由も絶えない ■施策00～05にグルーピング	☐ アンケートまとめ ☐ 付箋 ☐ 模造紙2枚目 ☐ 油性ペン (2グループ)
15:10 (10分)	振り返り、次回につなげる??	チェックアウト	次回の日程と内容を案内して終了 (次回、ワークして発表→投票)	次回の日程と内容を案内して終了	





○長洲町職員研修「大牟田市の実践事例から暮らしと住まいを考える勉強会」

開催目的：超高齢化社会・人口減少・生活困窮という課題があるなか、前半は主に公営住宅政策や居住支援について大牟田市の取組事例に加え、自治体職員として求められている姿勢、庁内部署の連携、民間団体・事業者との付き合い方等の講和を行い、後半は現在策定を進めている第2次長洲町空き家等対策計画の策定にあたり、「住まいと暮らし」をテーマに空き家の利活用に関する参加者間での意見交換を行い、長洲町のまちづくりに寄与できる人材育成を目的とする。

日 時：令和3年12月2日（木） 午後1時30分から午後4時00分まで

場 所：長洲町役場 3F 大会議室

研修内容：<前半>大牟田市の取組事例を紹介（空き家を活用した居住支援）
<後半>住まいと暮らしに関する意見交換（車座座談会）

研修参加者：若手職員（40歳以下）及び長洲町社会福祉協議会職員 18名



○住まいと暮らしに関する意見交換会（車座座談会）に参加して、、、

- ・若手の職員同士で話すことはあっても、真面目に仕事の話をすることはほとんどないので、それぞれが担当している仕事や直面している問題等を知ることができてよかった。
- ・他の課の職員の取組みや思いを知り、課題を共有しながら協働して住民の暮らしを支援していきたいと思った。
- ・講師の方が気さくで、参加者が40歳以下の職員ということもあり、話しやすい雰囲気での意見交換することができた。
- ・様々な部署の様々な視点で問題に対する気づきや感想を聞くことができてよかった。
- ・他の人の意見、特に先輩方の意見を聞くことができ、とても勉強になった。普段の業務で関りの少ない部署については、どういった業務を行っているか知らない部分も多く、そういった話を改めて聞くこともでき、他の部署について知る貴重な機会だった。このような場があることで、他部署との連携のきっかけになるのではと感じた。
- ・定住促進係や福祉保健介護課、建設課だけでなく、各課それぞれの視点からの意見も多く、協働・連携の第一歩はこのような形から始まると感じた。
- ・これまで他の課が業務に対してどう思っているのか意見を聞く機会がなかったため、どんなこ



とを思い仕事に取り組んでいるのか知れてよかった。日頃からどんなことを行っているのか知っていると何かあった時は相談しやすい環境になると感じた。

- ・ 普段の関わりではあまり知ることのできなかった他の課の業務について知ることができた。住民を支援する際、何か連携できることがないか考えていきたい。
- ・ 様々な業種で今回の勉強会で学んだことが活かされると感じた。どの仕事においてもネットワークを広げて正しい情報を知るのが重要であると感じた。
- ・ 他の人の意見を取り入れられたことで考えの幅が広がった。
- ・ 他の課の方々と職務の内容から福祉について意見を交わしてよかった。このような座談会を通じて職員同士が連携し、住民サービスの向上につながればと思う。
- ・ 何か新しいことを始める際は、法的に難しいからできないなどの考えではなく、これはできるかもという気持ちで取り組んでいきたい。
- ・ 自分とは違う考えや捉え方の意見を聞くことができたので、ためになった。

○長洲町において空き家の利活用を進めていくうえでの課題、

- ・ 空き家を住宅確保要配慮者などへ利活用する場合、管理をする人材が必要。
- ・ 空き家の利活用を進めていくうえで所有者の協力なしでは活用ができないので、所有者への意識付けが必要。
- ・ 空き家の問題については、他の課の管轄であるという意識をもっている職員が多いことが一番の課題ではないかと思う。
- ・ 空き家を取り壊した後の住民へのサポート。相続されなかった場合の対応。
- ・ 空き家の管理について建屋の老朽化や敷地内の樹木・草等の管理がされていないところが多い。利活用するには、そういった環境の整備が必要。
- ・ 福祉部署や民間と連携した取り組みの事例が少なく、対象となる住民の方の根本的な問題解決の面で不十分な部分がある。
- ・ 一軒家が多く、高齢化によって空き家が増加する可能性があると思う。
- ・ 相続人の同意の問題。解体をする場合であれば、解体費用を捻出できるかなどが課題だと思う。
- ・ 制度を知らない人や活用したくてもできない人がいる。
- ・ 空き家と福祉の連携が少ない。
- ・ 空き家を所有していて発生する問題の解決を図る必要がある。そのうえで空き家活用への理解を得ることが重要だと思う。
- ・ 空き家への移住者を地域で受け入れる体制を整えることが課題だと思う。
- ・ 空き家の利活用への推進体制が整備できていない。
- ・ 空き家になってしまう前の対策が重要だと思う。

○その他

- ・ 相談内容に応じて専門職につないでいるが、その先の暮らし全体を支える視点が不足していた。
- ・ ひとり親で家を探しているケースがあったが、対応が難しかった。
- ・ 大牟田市の居住支援協議会やシェルター設立の経緯が知れて良かった。民間や行政との連携が必要だと感じた。
- ・ これまで福祉部局は「住まい」の視点、住宅部局は「福祉」の視点があまりなかった。生活をどう支えていくかが重要だと感じた。